

有価証券報告書

事業年度 自 平成30年4月1日
(第85期) 至 平成31年3月31日

日糧製パン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	13
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	14
第5 【経理の状況】	26
1 【財務諸表等】	27
第6 【提出会社の株式事務の概要】	57
第7 【提出会社の参考情報】	58
1 【提出会社の親会社等の情報】	58
2 【その他の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和元年6月28日

【事業年度】 第85期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役 北川由香里

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役 北川由香里

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高	(千円)	17,587,973	17,790,460	17,641,162	17,403,750	17,403,656
経常利益	(千円)	393,718	418,421	399,667	215,548	105,534
当期純利益	(千円)	195,900	280,365	242,413	98,095	17,585
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数	(株)	21,039,480	21,039,480	21,039,480	2,103,948	2,103,948
純資産額	(千円)	3,885,096	4,162,338	4,487,306	4,557,452	4,502,331
総資産額	(千円)	12,608,908	12,582,391	12,782,356	13,457,530	14,557,915
1株当たり純資産額	(円)	185.35	198.65	2,142.07	2,176.33	2,150.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	2.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	9.35	13.38	115.71	46.84	8.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.8	33.1	35.1	33.9	30.9
自己資本利益率	(%)	5.3	7.0	5.6	2.2	0.4
株価収益率	(倍)	20.2	12.6	16.7	44.2	234.7
配当性向	(%)	—	—	17.3	32.0	178.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	974,601	523,298	659,620	296,611	439,035
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△483,657	△444,408	△525,979	△1,297,829	△1,297,521
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△137,394	△211,594	△65,328	564,113	1,122,857
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,960,165	1,827,460	1,895,773	1,458,669	1,723,040
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	698 (789)	725 (726)	752 (695)	752 (676)	725 (663)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	146.5 (130.7)	131.0 (116.5)	151.2 (133.7)	163.3 (154.9)	156.7 (147.1)
最高株価	(円)	200	200	211	2,179 (244)	2,130
最低株価	(円)	128	157	168	2,062 (188)	1,965

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成29年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行いました。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第83期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。なお、第84期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和39年5月に株式額面変更のため極東産業株式会社(設立日 昭和21年5月)と合併を行っておりますが、事実上の存続会社である被合併会社(日糧製パン株式会社)の経歴を記載しております。

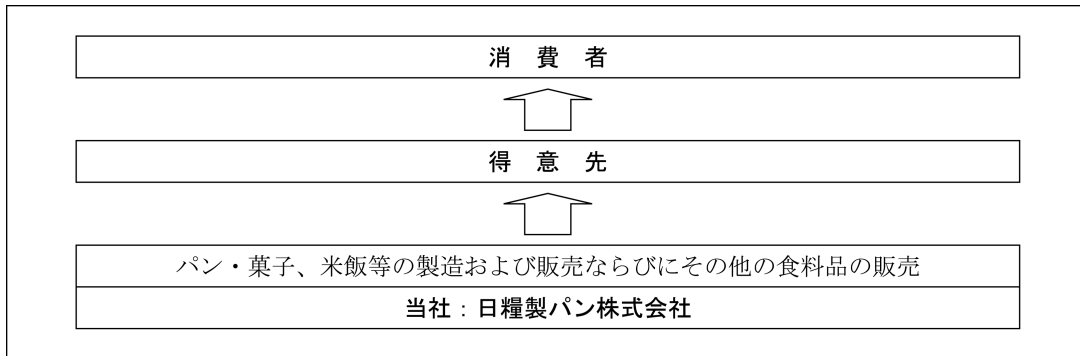
昭和18年10月	北海道報国製菓有限会社として設立
昭和21年5月	日本糧産化学工業有限会社に改称
昭和23年12月	日本糧産化学工業株式会社に改組
昭和31年10月	豊平工場(札幌市)新設、翌年10月同地に本社を移転
昭和34年3月	日糧製パン株式会社と改称
昭和38年1月	亀屋製パン株式会社と合併、亀屋工場を琴似工場(札幌市)として設置
昭和39年9月	峰屋製パン株式会社(旭川市)を系列化
昭和39年10月	月寒工場(札幌市)を新設、同地に本社を移転
昭和41年4月	釧路日糧株式会社(釧路市)を設立
昭和41年12月	九十製パン株式会社を買収、町田工場(東京都町田市)を設置、関東市場へ進出
昭和43年5月	第一製パン株式会社(函館市)を系列化
昭和44年4月	旭川日糧株式会社を発足(峰屋製パン株式会社を改称)
昭和44年6月	函館第一日糧株式会社を発足(第一製パン株式会社を改称)、同年12月函館日糧株式会社に改称
昭和46年2月	日糧デリー食品株式会社(札幌市)を設立(昭和56年11月デリー食品株式会社と改称)
昭和48年12月	旭川日糧株式会社、釧路日糧株式会社、函館日糧株式会社3社を合併、同時に旭川工場、釧路工場、函館工場として設置
昭和51年3月	株式会社日糧所沢工場(埼玉県所沢市)を設立
昭和52年10月	札幌証券取引所に株式を上場
昭和55年6月	株式会社北海道わらべやを設立
昭和56年3月	株式会社日糧所沢工場より所沢工場に属する営業を譲受
昭和61年11月	株式会社味車(埼玉県所沢市)を設立
平成8年9月	デリー食品株式会社と株式会社味車が合併し、株式会社北海道わらべやを株式会社味車に営業譲渡
平成11年3月	本州における米飯事業の撤退に伴い、株式会社味車(埼玉県所沢市)を整理
平成11年3月	株式会社味車(札幌市)を設立(北海道での米飯事業、食品事業を継承)
平成11年6月	本州(東北地方の一部を除く)におけるパン・菓子事業から撤退
平成17年3月	食品事業からの撤退に伴い、株式会社味車(札幌市)を整理(同年4月米飯事業については株式会社ノースデリカに営業譲渡)
平成21年8月	山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結
平成22年2月	株式会社ノースデリカを吸収合併(平成28年2月同名の会社を設立)

3 【事業の内容】

当社は、主たる事業として、パン・菓子、米飯等の製造および販売ならびにその他の食料品の販売に関する事業を行っております。

当社は、平成21年8月3日に山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結した結果、同社は、当社の主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社となり、当社は同社の持分法適用関連会社となりました。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 山崎製パン株式会社	東京都千代田区	11,014	食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯類等の製造および販売ならびにその他仕入れ商品の販売	(被所有) 28.7	当社との間で業務資本提携契約を締結しております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
725 (663)	42.8	13.7	4,161

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	725 (663)
合計	725 (663)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、従業員をもって組織する全日糧労働組合(平成31年3月末632名)があり、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。また、労使関係は協力的かつ円満な関係にあり特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、経営理念としている「いつも安心できるおいしさと信頼感で人と環境にやさしい企業」というミッション（果たすべき使命・役割）のもと、「良質なパン・菓子を中心とした食関連事業」を通じて「北海道の活性化に貢献する“真の北海道企業”への成長」をめざすことをビジョンに据えております。食に関するお客様のニーズや市場環境の変化を適切に捉え、「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、おいしさと価値のある製品を継続的に提供することが最大の責務であると認識しております。当社は、食の安全・安心を追求し、品質の安定と向上に努め、環境に配慮した効率的な経営をめざし、食品企業に求められる役割や使命を果たしていく所存でございます。

今後の見通しといたしましては、わが国の経済は雇用・所得の改善傾向が続き、景気は緩やかに回復するものと期待されますが、本年10月には消費税率の引上げが予定されており、お客様の生活防衛意識はさらに高まるものと予想されます。当業界におきましては、人手不足に伴う人件費の増加やエネルギー・物流コスト、原材料費の高止まりにより厳しい状況が継続すると予測されます。

このような情勢下におきまして、当社は、「日糧ベスト70」をはじめとする主力製品を一品ずつ丁寧に見直し、品質の向上を進めるとともに、多様化しているお客様のニーズを捉えた価値ある新製品開発を業態別、チェーン別に積極的に推し進め、パン、菓子部門の売上回復に全力で取り組んでまいります。

食パンは、主力の「絹艶」シリーズを中心に品質向上を推し進め積極的な拡販を行うとともに、新技術を活用して付加価値を高めた製品の投入により売上の伸長をめざしてまいります。菓子パンは、発売20周年を迎える主力ブランド「北の国のベーカリー」の拡販に努め、また「ラブラブサンド」等の各シリーズの品質向上をはかり、より魅力的な情報発信を継続して取扱拡大に注力するとともに、簡便性や健康増進などのさまざまなニーズに対応した製品の開発・育成に取り組み、売上の回復をはかってまいります。和洋菓子においては、北海道産原料を活用した製品やロングライフ製品およびチルド製品の開発・拡充、各種イベントに関連した製品の提案により、未取引の販売先や新たなチャンネル・市場開拓を進めてまいります。調理パン・米飯類は、新設したデリカ新工場の生産設備を活用して、ライフスタイルが多様化する市場環境において拡大が見込まれる需要に応える製品群を開発・提供し、デリカ部門のさらなる売上拡大をめざし収益確保に努めてまいります。

さらに、生産・販売が一体となって各部門の小委員会を開催し、市場動向に即応した製品施策と営業戦略の展開、迅速な製品開発体制により、新しい価値と新しい需要の創造に取り組み、売上回復・拡大と収益改善をはかってまいります。また、山積する経営課題に着実に対処し、全社を挙げて内部管理の充実と一層の業務効率化に努め、収益体質の抜本的な改善をはかってまいり所存でございます。

当社は、令和2年3月期の経営指標を売上高18,000百万円、経常利益200百万円としております。また、経営指標として、売上高経常利益率2%以上を継続して達成できるよう努めてまいりたいと存じます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 「食」の安全性について

近年、食品業界におきましては、消費者の食品の品質、安全性に対する関心が一層高まっております。

当社は、製品の安全性確保と食品事故の未然防止をはかるため、食品安全衛生管理本部を設置し、日々の管理に万全を期しております。定期的に各工場の管理状況の点検を行う一方、AIB(American Institute of Baking)の国際検査統合基準による指導に基づいた管理を実践しております。またHACCPにつきましても、厚生労働省により食品衛生法の改正による制度化がされていますが、当社は各工場において、HACCPの考え方にに基づき、事業内容及び規模に応じた管理手法の導入に取り組んでおり、さらなる食品衛生管理の向上につとめてまいります。

しかしながら、社会全般にわたる品質問題等、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動について

当社においては、小麦粉、米、砂糖、油脂、鶏卵等の原材料、包装資材、容器等の副材料を使用しておりますが、これら材料費は売上原価において高い割合を占めております。生産地域の異常気象、海外からの輸入品については紛争発生や感染性疾患の流行等による輸入停止等に伴う価格上昇が発生した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

当社としては、大規模地震の被害に象徴的な自然災害、生産設備の火災による重大事故、国外、国内を問わず広範囲に及ぶ感染症・疾病などの発生時における事業継続への対応、及び法的規制の改廃への対応、従業員の高齢化に伴う技術の継承、年齢構成のバランス・少子高齢化等雇用環境の変化を踏まえた従業員の採用などが、当面及び中長期的に重要な課題であると認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

当事業年度末における資産合計は14,557百万円で、前事業年度末に対し1,100百万円増加いたしました。流動資産は4,508百万円で主に現金及び預金が264百万円、売掛金が93百万円増加した結果、前事業年度末に対し411百万円増加いたしました。固定資産は10,049百万円で主にデリカ新工場の竣工稼働により有形固定資産が749百万円増加し、投資その他の資産のうち投資有価証券が43百万円減少した結果、前事業年度末に対し688百万円の増加となりました。

負債合計は10,055百万円で、主に長期借入金(1年内返済予定含む)が1,154百万円増加した結果、前事業年度末に対し1,155百万円増加いたしました。純資産合計は4,502百万円で主に利益剰余金が13百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円それぞれ減少したことにより、前事業年度末に対し55百万円減少いたしました。

この結果、当事業年度末における自己資本比率は30.9%、1株当たりの純資産額は2,150円11銭となりました。

(2) 経営成績の状況

① 事業全体及び事業部門等別ごとの状況

当期におけるわが国の経済環境は、景気の緩やかな回復基調が続きましたが、先行きの不透明感から個人消費は力強さを欠くものとなりました。北海道内の経済環境は、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響により観光業を中心に一時的に悪化しましたが、個人消費や民間設備投資の増加など持ち直しの動きがみられました。当業界におきましては、お客様の節約志向が根強い市場環境のもと、販売競争の激化に加え、人手不足に伴う人件費やエネルギーコストおよび原材料価格上昇の影響により厳しい経営環境となりました。

このような情勢下におきまして、当社は、「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、「日糧ベスト70」を中心に主力製品の品質向上を継続し、多様化するお客様のニーズを捉えた新製品開発に積極的に取り組み、安全・安心でお客様に喜ばれる高品質な製品の提供に努めました。また、生産、販売、管理の各部門における業務の見直しや効率化を推し進め、継続して経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当社は、7月にデリカ新工場を竣工稼働し、最新鋭の炊飯設備と効率化された加工調理設備を活用して、高品質でフレッシュな調理パン・米飯類の提供を強化して積極的に売上向上をはかってまいりました。また、輸入小麦の政府売渡価格の3回連続の引上げに伴う業務用小麦粉の値上げ、さらに人件費、物流費およびエネルギーコストの上昇を受けて、引き続き安全・安心で高品質な製品を提供するため、8月1日出荷分から、一部のパン製品の価格改定を実施しました。

9月6日に発生した北海道胆振東部地震に際しまして、直後の大規模停電により、当社工場は2日間の操業停止を余儀なくされましたが、緊急事態に対処するため品種数を絞って生産を再開するとともに、被災地に緊急食糧を供給しました。

当期の業績につきましては、売上高は17,403百万円(対前期比100.0%)と前期並みとなりましたが、主力の菓子パンや和菓子の伸び悩みに加え、季節商品も低迷する中で、人件費やエネルギーコストの増加、デリカ新工場竣工稼働による減価償却費の負担増および就労環境改善対策費用の発生などの影響もあり、営業利益は101百万円(対前期比54.0%)、経常利益は105百万円(対前期比49.0%)となりました。また、北海道胆振東部地震による原材料や半製品の廃棄ロスおよび設備修理等費用を特別損失に計上したことにより、当期純利益は17百万円(対前期比17.9%)となりました。

事業部門等別の売上状況は次のとおりであります。

○食パン(売上高2,702百万円、対前期比106.0%)

北海道産小麦を使用した「絹艶北海道」の寄与により主力の「絹艶」シリーズが順調に推移するとともに、バター風味豊かな「プレミアデニッシュ」シリーズおよびシンプルな配合でトースト専用の「イギリス食パン」の伸長により好調な売上となりました。

○菓子パン(売上高6,220百万円、対前期比97.6%)

フィリングをたっぷり使用し重量感のある「ずっしり」シリーズが品揃えを充実強化し大きく伸長しましたが、「ラブラブサンド」、コッペパンタイプのロール類の伸び悩みもあり、前期実績を下回りました。9月には「しっとりあんぱん」等の「北の国のベーカリー」シリーズを生地の風味と口どけの良さを向上させリニューアルし、積極的に取扱い拡大をはかったほか、コンビニエンスストア向け製品の提案強化により、売上の回復に努めました。

○和菓子(売上高3,254百万円、対前期比95.2%)

「チーズ蒸しパン」などの蒸しパン類、ロングライフ製品や北海道産原料を使用した製品は堅調に推移しましたが、焼き菓子類や和生菓子が伸び悩み、季節商品の不振も続いたため前期実績を下回りました。

○洋菓子(売上高990百万円、対前期比106.0%)

コンビニエンスストア向け製品が積極的な提案により好調に推移するとともに、「黒のチョコレート」などのロールケーキが回復し、前期実績を上回りました。

○調理パン・米飯類(売上高3,654百万円、対前期比102.5%)

7月に竣工稼働したデリカ新工場の最新鋭の炊飯設備や効率化した生産ラインを活用して、量販店向けのおにぎりや寿司、業務用の舍利玉や酢飯、コンビニエンスストア向けのバーガー類を積極的に提案・拡販したことにより、前期の売上を上回りました。

当社は経営指標として、売上高経常利益率2%以上を継続して達成することを目指しておりますが、当期においては、相対的に利益率の高い、菓子パン・和菓子の売上減少と、エネルギーコストの想定以上の上昇から、経常利益率の実績は0.6%にとどまったものであります。

主力ブランドの継続的な品質向上に加え、お客様のさまざまなニーズに対応し、かつ北海道企業としての特色を生かした製品開発に注力し、菓子パン・和菓子の売上回復を図ってまいります。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、17,372,076千円(前期比99.8%)であります。

(注) 1. 金額は、販売基準価格(販売店に対する実質卸価格)によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社の製品は、特に鮮度が重要視されますので、製品ストックは持たず、販売店からの日々の注文に基づいて生産しております。また生産開始は見込数で行い、最終的に生産数量の調整を行う受注方式であり、受注残はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門等別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	金額(千円)	前期比(%)
食パン	2,702,333	105.96
菓子パン	6,220,316	97.60
和菓子	3,254,365	95.19
洋菓子	990,612	106.03
調理パン・米飯類	3,654,562	102.50
その他(仕入商品)	581,465	103.51
合計	17,403,656	100.00

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
生活協同組合コープさっぽろ	2,179,655	12.5	2,220,655	12.8
(株)セイコーフレッシュフーズ	1,815,494	10.4	1,842,084	10.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、1,723百万円(前事業年度末1,458百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益54百万円に減価償却費527百万円などを加減算した結果、439百万円の増加(前事業年度296百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,297百万円の減少(前事業年度1,297百万円の減少)となりました。主にデリカ新工場の竣工稼働に伴う設備投資による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,122百万円の増加(前事業年度564百万円の増加)となりました。主に借入金の借入及び返済(デリカ新工場建設に伴う借入1,200百万円含む)によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原料費、労務費、経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備新設、改修等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は3,923百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,723百万円となっております。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期
自己資本比率	30.8%	33.1%	35.1%	33.9%	30.9%
時価ベースの自己資本比率	31.4%	28.1%	31.6%	32.2%	28.4%
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率	250.1%	425.6%	327.9%	933.6%	893.6%
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	26.5倍	15.9倍	24.8倍	12.0倍	13.2倍

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

※有利子負債は金融機関等からの借入金を対象としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、山崎製パン株式会社と両社のブランド価値を維持・向上させるとともに、両社の企業価値を向上させることを目的とした業務資本提携を行うことを決議し、同8月3日に契約を締結いたしました。これに伴い、山崎製パン株式会社は当社の発行済株式総数の28.44%を保有する筆頭株主となりました。また業務資本提携の目的を実現するために、山崎製パン株式会社から代表取締役1名を含む取締役3名及び社外監査役1名の役員派遣を受け入れたほか、同社からの出向者の受け入れ等を含め、両社の人的関係の強化を具体的に進めております。

業務資本提携契約の内容は下記のとおりであります。

契約内容

製品の品質・売上向上、物流の効率化、原材料の共同購入、生産設備の改善、改良、更新および効率化の推進、食品安全衛生管理体制の整備・強化、新素材・新技術の共同研究、生産管理システムの導入等。

5 【研究開発活動】

当社は、常に消費者ニーズに合致した新製品の開発、既存品の品質改善に力を注ぎ、それを支える研究開発活動を行ってまいりました。

当事業年度の研究開発活動は、食パン・菓子パン・和洋菓子は新製品開発を含めた市場活動に関わる業務を担当する部門として商品開発本部が、著しく変化する市場や消費者ニーズを幅広く的確にリサーチし、消費者を取り巻く市場や、地域に密着した製品等にテーマを絞り新製品開発活動を行ってまいりました。調理パン・米飯類は月寒デリカ工場の中のデリカ製品開発課がそれぞれの製品特性に応じた研究開発を行ってまいりました。新製品開発活動を支える研究開発部門として、食品安全衛生管理本部が製品・商品について安全安心の観点から、品質改善等に関する基礎的な検査・研究を担当してまいりました。また、製造本部の技術顧問と技監が、工程管理高度化や製造基本技術の改善・技術教育等でサポートする中で、商品開発本部が製造、営業の各部署と連携を図りながら新製品・新規商品の企画・試作等を担当し開発に当たってまいりました。

当事業年度における当社の研究開発費は、食品関連事業で160百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、製品特性上必要な維持・更新をベースに、市場動向にマッチした新製品開発に応じた新規設備の導入、省人・省力化設備を主に投資を行っております。

当事業年度の設備投資の総額は1,265,184千円であります。

主な投資内容は、月寒工場敷地内に7月に竣工稼働したデリカ新工場815,922千円のほか、月寒工場各ラインの改修など、生産設備の維持・更新であります。所用資金については主に借入金によっております。なお、老朽化した機械設備・備品等については除却等を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 月寒工場 (札幌市豊平区)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	2,274,947	1,243,482	2,955,567 (50) [3]	—	89,658	6,563,656	520 (447)
琴似工場 (札幌市西区)	食品関連	和・洋菓子 生産設備	108,971	110,230	354,504 (5)	—	5,460	579,166	35 (74)
釧路工場 (北海道釧路市)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	127,781	125,754	286,175 (11)	—	5,503	545,215	50 (75)
函館工場 (北海道函館市)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	141,801	123,805	517,523 (15)	—	4,630	787,760	46 (62)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は10,992千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
 3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5. リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

賃借設備	数量
車両運搬具	121台
パーソナルコンピューター	240台
その他機器類	2式

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、製品特性上必要な維持・更新をベースに、市場動向にマッチした新製品開発に応じた新規設備の導入、省人・省力化設備を主に当該年度での事業計画全体の中で投資計画を策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,103,948	2,103,948	札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	2,103,948	2,103,948	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日(注)	△18,935,532	2,103,948	—	1,051,974	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	1	96	1	—	1,588	1,692	—
所有株式数 (単元)	—	1,665	21	10,953	11	—	8,240	20,890	14,948
所有株式数 の割合(%)	—	7.97	0.10	52.43	0.05	—	39.45	100.00	—

(注) 自己株式9,945株は「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎製パン(株)	東京都千代田区岩本町3-10-1	598	28.57
日糧取引先持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	332	15.86
日糧従業員持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	106	5.10
(株)ADEKA	東京都荒川区東尾久7-2-35	105	5.02
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	103	4.96
相馬商事(株)	函館市吉川町7-20	82	3.92
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	30	1.44
(株)セコマ	札幌市中央区南9条西5-421	21	1.00
メディバルフーズ(株)	札幌市中央区北10条西17-1-4	18	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	17	0.84
計	—	1,415	67.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,079,100	20,791	同上
単元未満株式	普通株式 14,948	—	同上
発行済株式総数	2,103,948	—	—
総株主の議決権	—	20,791	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	9,900	—	9,900	0.47
計	—	9,900	—	9,900	0.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	207,241
当期間における取得自己株式	5	10,075

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,945	—	9,950	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、確実に収益を確保できるよう経営基盤と財務体質の強化に努め、永続的な企業の成長をめざし、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針および当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、当社普通株式1株当たり金15円としております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和元年6月27日 定時株主総会決議	31,410	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。なお、記載は有価証券報告書提出日(令和元年6月28日)現在の状況に基づいております。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

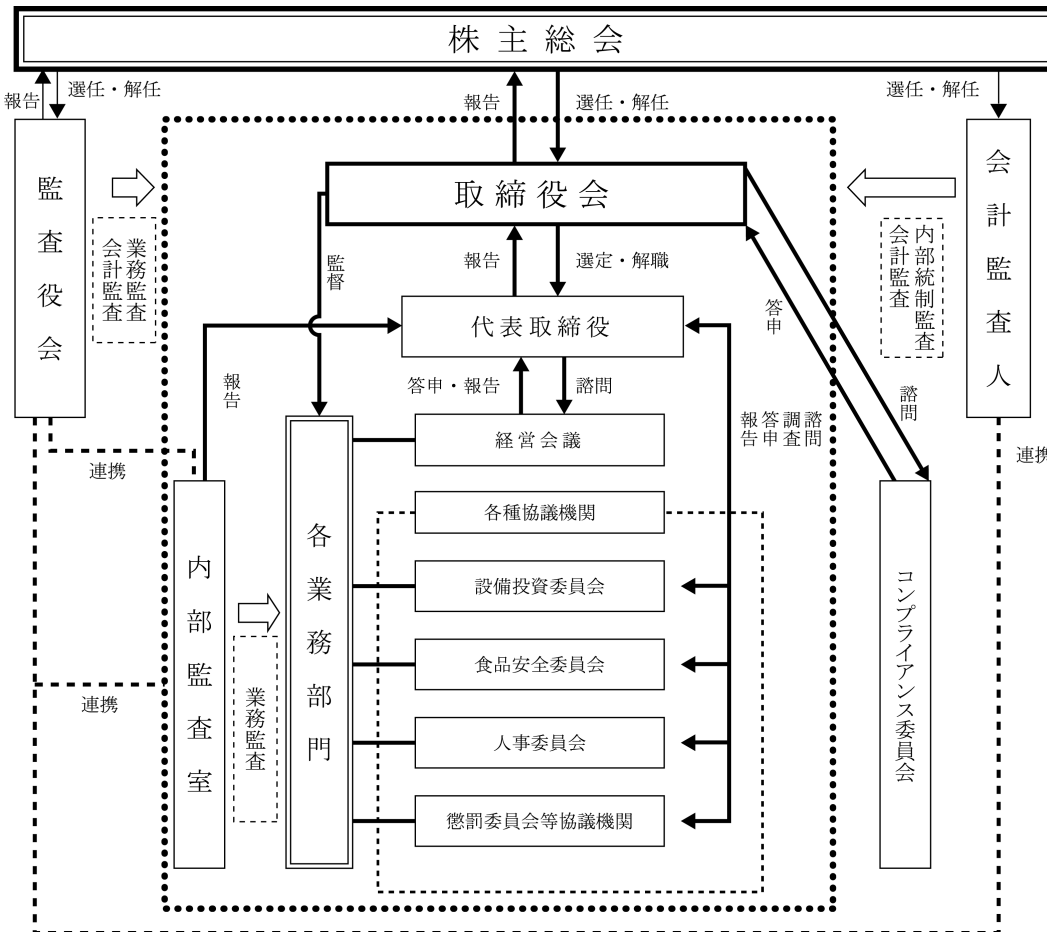
当社は、企業倫理とコンプライアンスを確立し、健全かつ効率的な経営を行うことを企業の社会的責任を全うする上で最も重要な課題であると位置付けており、このことが、企業価値を高め、持続的な成長へつなぐと認識しております。

その実現のために、株主の皆様やお得意先様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人などの機能を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様には、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

II. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



① 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役社長(代表取締役) 吉田勝彦が議長を務めております。その他のメンバーは、酒井光政、信田紀生、渡邊賢司、北川由香里、十一隆男、吉田谷良一、塩見佳久、山本隆行(社外取締役)の取締役9名で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款で定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の職務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には原則監査役全員が出席し、取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、吉沢武治(常勤監査役)、上甲道人(社外監査役)、實重洋祐(社外監査役)の監査役3名で構成されており、株主総会終了直後及び原則として年5回のほか、必要ある時は随時開催しております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査方針及び監査計画を策定し、取締役会などの重要会議に出席するほか、取締役社長と定期的に意見交換を行い、会計監査人、内部監査室と連携をとりながら監査を実施しております。

c. 経営会議

取締役社長の最高諮問機関として、当社グループの経営執行に関わる全般にわたる基本的事項、重要事項及び法令等に基づいて必要とされる事項について協議検討しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、会長の意見を付して取締役会において審議しております。経営会議の議長は取締役社長がこれにあたり、取締役及び執行役員(落合久仁雄、木戸博樹、大沼晃二、沖昇平、那須英幸、制野俊博、大塚功喜、村松正文)を中心として構成しております。なお、経営会議は定例として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

d. 設備投資委員会

取締役社長直属の諮問機関として、当社グループの年次設備投資案及び大規模設備投資に関する検証等の審議、答申を行うことを目的として設置しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、委員会の意見を付して取締役会において審議しております。委員会には委員長を置き、取締役社長が指名した者が担当しており、その他の構成員は各部門から選出し、委員長が推薦し、取締役社長が任命しております。なお、委員会は必要に応じて随時開催しております。

e. 食品安全委員会

取締役社長直属の諮問機関として、当社グループの食品安全管理を含む全社的品質保証体制の確立及び強化を図ることを目的として設置しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、委員会の意見を付して取締役会において審議しております。委員会には委員長を置き、取締役社長が指名した者が担当しており、その他の構成員は各部門から選出し、委員長が推薦し、取締役社長が任命しております。なお、委員会は原則として毎月開催しております。

f. 人事委員会

当社グループの組織、異動、人員管理、制度(人事、給与、評価)、及び組合折衝・協定等の人事関連事項について審議し、決定を行うことを目的として設置しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、委員会の意見を付して取締役会において審議しております。委員会には委員長を置き、取締役社長が担当しており、当社の執行役員をもって構成しております。なお、委員会は必要に応じて随時開催しております。

g. コンプライアンス委員会

コンプライアンス(法令、会社の諸規程の遵守、及び社会規範を尊重すること)に則った企業行動の徹底を図るための活動を行うことを目的として設置しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、委員会の意見を付して取締役会において審議しております。委員会には委員長を置き、取締役社長が担当しており、取締役(社外取締役を含む)、執行役員、本部長(安井秀樹)、工場長(中村功、上田豊)をもって構成しております。なお、委員会は毎年1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

h. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 児玉康明が内部監査規定に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。当社は、法定の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を設置しております。

当社の取締役9名のうち1名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

業務の執行は、取締役会が法令及び定款に則って重要な業務執行を決定し、取締役が取締役会で定められた担当および職務の分担に従い職務を執行しております。

取締役の職務執行の監視の仕組みにつきましては、取締役会が職務執行を監督、監査役が監査をしております。

なお、取締役会は、原則、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。ま

た、当社は取締役社長(代表取締役)の諮問機関として、取締役及び執行役員を中心とした経営会議を設置し、重要事項の審議をするとともに、専門委員会として、設備投資委員会、食品安全委員会、人事委員会などを設置し、それぞれの個別課題に早期対応ができる経営体制を整えております。なお、第85期に取締役会は14回、経営会議は13回開催しております。

また、常勤監査役1名を含む監査役3名で監査役会を組織し、監査方針及び監査計画に従い、取締役会などの重要会議に出席するほか、取締役社長(代表取締役)と定期的に意見交換を行い、会計監査人、内部監査室と連携をとりながら監査を実施しております。

以上の状況から、当社では現状の企業統治の体制が十分有効なものであると考えております。

Ⅲ. 企業統治に関するその他の事項

① 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、より効果的な内部統制システムの構築を目指してまいります。

a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営理念や取締役会規則およびコンプライアンス委員会、コンプライアンス規程により、法令・定款等を遵守することの徹底を図る。また必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、機密文書取扱規則、電子機密情報取扱規則等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 食品メーカーとして、「食の安全・安心」を最優先の課題として品質保証体制を構築する。製品の安全性の確保のため、全社的な組織的取り組みにより、日々の管理を実施し、AIB(American Institute of Baking)の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、総合的な食品安全衛生対策を推進する。また、行政機関、研究機関、原材料の納入業者およびお取引先等と適切に連携して食品の安全情報を的確に捉え、科学的なリスク分析・評価に基づいて食品事故の未然防止のために必要な措置を講じる。

ロ. 損失の危険の管理に関する諸規程を整備し、適切に運用する。また、業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、リスク管理ガイドラインを基に各担当部門において行う。定期的なリスクの洗い出しを行い、その回避、移転、低減等の対応プランを作成し、使用人の教育・研修を実施するなど、その顕在化に備える。

ハ. 不測の事態に備え、危機管理マニュアルを整備し、万一危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急対策チームおよび顧問弁護士等を含む社外支援チームを組織し、迅速な対応を行い、損害・影響等を最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については月1回開催の経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、経営会議規程、組織・権限規程、職務分掌規程、そのほか社内諸規程においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務執行できるようにする。

e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図る。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確立、普及、定着を図り、企業倫理および遵法精神に基づく企業行動を推進する。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

ロ. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセス改善に努める。

ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。また、内部監査室等は自らの活動の結果を定期的に代表取締役社長に報告する。

ニ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、従業員相談窓口および

社外の弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、コンプライアンス規程に基づき運用を行うこととする。

- ホ. 当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告に係る内部統制に関する実行方針書」に従い、財務報告に係る内部統制を整備し適切に運用する。
- f. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てにおいて当社のコンプライアンス規程およびリスク管理体制を適用し、グループ会社の取締役および使用人に対して周知徹底を図る。関係会社管理規程により子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - ロ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
 - ハ. グループ会社の取締役は、職務の執行に係る事項について、当社へ定期的に報告する。
- g. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制
 - イ. 当社およびグループ会社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、「企業行動規範」「行動基準」その他の社内規程等を制定し、その徹底を図り、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することで、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持する。
 - ロ. 反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時に備え、社内体制の整備を行い、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な関係を構築する。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての内容は、監査役と協議のうえ、その意見を十分考慮して検討する。
 - ロ. 監査役補助者の任命・異動に係る事項の決定には、監査役の同意を必要とする。
 - ハ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
- i. 監査役への報告に関する体制
 - イ. 監査役は取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議へ参加するとともに、取締役が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受けるものとする。
 - ロ. また前記に係わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人ならびにグループ会社の監査役に対して報告を求めることができる。その場合、報告を求められた者は速やかに報告をする。
 - ハ. 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。
- j. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人および内部監査室と定期的に協議および意見交換を行う。
 - ロ. 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を設定し、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は当社の法令遵守体制および社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
 - ニ. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、会社は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

② 内部統制システムの運用状況の概要

前事業年度における「内部統制システムの構築に関する基本方針」の主な運用状況は以下のとおりであります。

a. 内部統制システム全般

内部監査は、内部監査室が業務全般にわたる監査を実施し、適宜代表取締役社長へ報告・説明し意見を求め、不正の発見・防止およびプロセス改善に努めております。また、財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制に関する実行方針書に沿って実施しております。

b. コンプライアンス体制

コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの状況の確認や問題等の把握を行うとともに、諸規程改定などを実施し、コンプライアンス体制を整備しております。また、不祥事や問題の発生を未然に防止するため、日糧グループ従業員相談窓口の周知やインサイダー取引防止規程など各規程遵守についての啓発を定期的に行っております。

c. リスク管理体制

製品の安全性の確保のため、AIBに基づく教育・監査システムを活用した工場運営に加え、食品安全委員会を定期的に開催して課題の把握と改善を継続して行い、製品の品質保証体制を整えております。また、リスク管理ガイドラインに基づき、想定されるリスクの評価および見直しを定期的を実施しております。リスクの発生を未然に防ぐため、報告・連絡・相談の徹底を継続して啓発するなどしてリスク管理体制を整備しております。

d. 監査役の監査体制

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議へ出席するほか、稟議案件等の書類閲覧や担当部署からの報告・説明を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また代表取締役と意見交換会を定期的実施し、重要情報や問題点を共有し監査の実効性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は取締役の山本隆行ならびに監査役の上甲道人および實重洋祐との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

④ 定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 取締役会で決議することができるとした株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に特別の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	吉田 勝彦	昭和26年12月2日生	昭和51年3月 平成4年9月 平成8年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社北海道本部製造部長 当社取締役 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7,600
取締役副社長 (代表取締役)	酒井 光政	昭和29年4月6日生	昭和52年4月 平成16年3月 平成19年6月 平成20年2月 平成28年3月 平成28年3月 平成31年3月 平成31年3月 令和元年6月	山崎製パン(株)入社 同社安城工場長 (株)不二家取締役洋菓子生産本部長 同社取締役洋菓子事業本部生産本部長 同社取締役辞任 山崎製パン(株)執行役員仙台工場長 同社執行役員生産統括本部付(現任) 当社顧問 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	—
常務取締役 営業本部担当	信田 紀生	昭和30年3月29日生	昭和53年4月 平成17年10月 平成19年4月 平成21年4月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社営業本部業務推進部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)3	5,500
常務取締役 製造本部担当、食品安 全衛生管理本部担当、 商品開発本部担当、 購買担当	渡邊 賢司	昭和33年2月8日生	昭和51年4月 平成25年3月 平成26年7月 平成27年11月 平成28年6月	山崎製パン(株)入社 同社埼玉工場埼玉第二東村山工場 長 同社横浜第一工場長 当社常務執行役員 当社常務取締役(現任)	(注)3	400
取締役 総務本部担当、経理 本部担当、総務本部長	北川 由香里	昭和30年8月30日生	昭和53年4月 平成11年7月 平成16年6月 平成21年4月 平成22年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	4,500
取締役	十一 隆男	昭和33年11月17日生	昭和57年4月 平成22年9月 平成25年6月 平成27年11月 平成27年11月 平成28年6月 平成30年6月 平成31年3月	山崎製パン(株)入社 同社古河工場長 当社常務取締役 当社取締役 山崎製パン(株)執行役員兼生産統括 本部パン第一本部長兼パン第一部 長 当社取締役退任 当社取締役(現任) 山崎製パン(株)常務執行役員生産統括 本部パン第一本部担当(現任)	(注)3	300
取締役	吉田 谷良一	昭和29年3月31日生	昭和53年4月 平成21年8月 平成23年7月 平成24年3月 平成25年3月 平成26年7月 平成28年3月 平成29年3月 平成30年3月 令和元年6月	山崎製パン(株)入社 同社執行役員安城工場長 同社執行役員生産企画室長 同社取締役生産企画室長 ミヨシ油脂(株)取締役(現任) 山崎製パン(株)取締役生産企画本 部長兼生産企画部長 同社常勤監査役 同社取締役生産管理本部長 同社取締役生産管理本部長兼生産 統括本部生産企画本部長兼生産企 画部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 製造本部長	塩見佳久	昭和47年2月12日生	平成6年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成29年4月 令和元年6月	当社入社 当社釧路工場長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	100
取締役	山本隆行	昭和41年3月3日生	平成3年4月 平成7年4月 平成26年6月	弁護士登録 伊東法律会計事務所(現伊東・實重法律会計事務所)入所 山本隆行法律事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	吉沢武治	昭和25年9月8日生	昭和51年3月 平成3年8月 平成8年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成25年6月	当社入社 当社北海道本部営業部長 当社取締役 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社専務取締役 当社監査役(現任)	(注)4	5,005
監査役	上甲道人	昭和29年3月6日生	昭和54年4月 平成19年3月 平成25年3月 平成28年6月	山崎製パン(株)入社 同社総務本部署文書法務部長代理 同社執行役員総務本部署文書法務部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	實重洋祐	昭和50年12月7日生	平成20年12月 平成25年1月 平成29年6月	弁護士登録 伊東法律会計事務所(現伊東・實重法律会計事務所)入所 伊東・實重法律会計事務所パートナー就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						23,405

(注)1. 取締役山本隆行は、社外取締役であります。

2. 監査役上甲道人及び實重洋祐は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、落合久仁雄(常務執行役員 製造副本部長)、木戸博樹(常務執行役員 函館工場長)、大沼晃二(常務執行役員 営業本部長)、沖昇平(執行役員 食品安全衛生管理本部長)、那須英幸(執行役員 経理本部長)、制野俊博(執行役員 流通統括部長)、大塚功喜(執行役員 釧路工場長)、村松正文(執行役員 経理部長)であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
木戸博樹	昭和34年1月2日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成23年1月 平成27年4月	当社入社 当社製造本部長兼製菓部長兼物流部長 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)	(注)	100
小林純也	昭和48年8月18日生	平成12年4月 平成20年12月 平成25年2月	司法書士登録 弁護士登録 田村・橋場法律事務所入所 小林純也法律事務所開設(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

a. 提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役の山本隆行と当社との間に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の上甲道人は、山崎製パン株式会社の執行役員であります。同社は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務資本提携契約を締結しております。また、同氏は山崎製パン株式会社の子会社である株式会社スリーエスフーズの監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の實重洋祐は、当社の顧問弁護士であります。なお、その他に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

b. 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議など、会社の重要会議に参加し、業務の執行状況等を聴取し、適宜意見を述べるなど活動しております。

c. 提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(「企業行動規範に関する規則の取扱い」)等を参考にしております。

d. 選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の山本隆行は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から、監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただくことにより、経営の監視体制が強化されるものと判断しております。また、同氏を、一般株主との利益相反を生じるおそれのない独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。

社外監査役の上甲道人は、当社の筆頭株主である山崎製パン株式会社の執行役員であり、同社における豊富な経験を有しており、また企業法務に関する知識等、企業活動に関する見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役の實重洋祐は、弁護士としての専門的な知識・経験を有していることから中立的な立場で助言、意見をいただくことで当社における監査体制が強化されるものと判断しております。また、同氏を、一般株主との利益相反を生じるおそれのない独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査役会のほか、適時実施される会議、打ち合わせの中で、それぞれの経歴・経験をもとに、独立性に留意しながら、必要に応じた意見交換を行い、適切な連携を行っております。

また、社外取締役および社外監査役を補佐する担当セクションとして総務部がこれにあたり、取締役会、経営会議における議題等の概要説明、欠席の場合は資料配布、議事録の送付、その他、業績状況の分析資料等について送付、説明するなどのサポートを実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む3名の体制とし、監査の方法は、監査基準に基づき行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室に2名を配置し、年2回の監査報告などを通じ問題点の把握と対策を講じております。監査の方法は、内部監査規定および内部監査実施手続要領に基づき行っております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の連携につきましては、必要に応じて随時意見交換を行うことにより、経営に対するチェック機能の充実をはかっております。

内部統制につきましては、内部統制推進事務局を設置し、内部統制体制の整備・運用を推進するとともに、内部統制評価については内部監査室が独立的評価を行っております。実務面では、内部監査室と推進事務局が連携して対応しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

b. 業務を執行した公認会計士

藤川 芳己
堀 俊介

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人ハイビスカスについては、当社事業活動の適正な監査と、当社財務情報の信頼性確保に資する、専門性、独立性、品質管理体制を備えていると判断しております。

なお、監査役会は、令和元年5月10日に会計監査人の選任について、会社法第344条に基づき協議を行い、監査法人ハイビスカスを再任することを決定し、令和元年6月27日開催の第85期定時株主総会に会計監査人の選任に関する議案の提出は不要である旨、取締役会にて報告しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会では、定期的に監査法人から直接報告を受けるなど、適時適切なコミュニケーションの中で、その専門性、独立性、品質管理体制について確認をおこない、監査結果についても相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

上記③e.に記載した、監査法人そのものの評価に加え、監査に要する時間・報酬の見積り内容について検討を加えるとともに、同業他社・札幌証券取引所上場他社の状況等も踏まえ、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の役員の報酬等は基本報酬と退職慰労金となっております。取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内において、取締役報酬規程の定めるところにより、取締役会が決定しております。監査役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役報酬規程の定めるところにより、監査役の協議により決定しております。また、退任した役員に支給すべき退職慰労金は役員退職慰労金内規等を勘案のうえ計算すべき旨の株主総会の決議に従い、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。なお、退職慰労金計算過程の一部に売上高経常利益率を基準にした業績比例率を用いております。

当社の取締役及び監査役の報酬額に関する株主総会の決議年月日は平成3年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を月額15百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。)、監査役の報酬額を月額2百万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)とするものです。また、平成30年6月28日開催の株主総会において、退任取締役(栗田昌直)に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額等は取締役会に一任することが承認可決され、その決議に基づき取締役会にて決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬は、取締役会(議長は取締役社長)であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で承認された総額の範囲内での報酬額の決定、支給方法の決定、規程の改廃であります。監査役の報酬は、監査役会(議長は常勤監査役)であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で承認された総額の範囲内での報酬額の決定、支給方法の決定、規程の改廃であります。なお、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する委員会等は設置しておりません。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、取締役会は平成30年6月28日に開催、議長が報酬額について提案し、出席者全員の承認により決議されております。監査役会は平成30年6月28日に開催、議長が報酬額について提案し、出席者全員の承認により協議書を作成し取締役会に提出されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	79,630	73,523	6,107	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,392	9,600	792	1
社外役員	11,889	10,800	1,089	2

(注) 1. 社外役員は社外取締役1名、社外監査役1名であります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等であります。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則、純投資目的である投資株式は保有しないこととし、取引先、地場企業等との良好な取引関係の維持強化によって、当社の事業戦略、取引関係などを総合的に勘案しながら、配当等の株主還元の状況、株価の状況等を精査し、保有の適否を検証したうえで、中長期的な観点から当社の企業価値の向上につながることを確認した上で、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、コーポレートガバナンスコード原則1-4を踏まえ、毎期末時点で、関連情報(取引状況、時価、配当利回り等)とともに保有状況を取締役会で報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,765
非上場株式以外の株式	10	533,573

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,969	現在及び将来の取引関係等を考慮し、 財務上の影響も踏まえ、取得しまし た。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アークス	64,825	64,551	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	157,784	165,704		
(株)ロジネットジ ャパン	58,500	58,500	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	94,419	110,857		
東京海上ホール ディングス(株)	15,500	15,500	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	83,111	73,392		
(株)北洋銀行	273,000	273,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	75,621	96,915		
マックスバリュ 北海道(株)	17,200	17,200	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	60,200	63,296		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	289,684	289,684	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	49,622	55,445		
(株)セブンアンド アイホールディ ングス	1,200	1,200	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	5,011	5,476		
イオン北海道(株)	5,000	5,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	3,770	3,950		
(株)ダイイチ	3,000	—	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 現在及び将来の取 引関係等を考慮し、財務上の影響も踏まえて 新規取得	無
	2,073	—		
(株)ほくほくフィ ンシャルグル ープ	1,700	1,700	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,960	2,453		

(注) 1. 「—」は当該事業年度において当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、取締役会で個別の政策保有株式についてその保有の意義を検証しており、平成31年4月26日開催の取締役会において平成31年3月31日現在の保有状況を検証した結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連団体等の行う研修会へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,458,669	1,723,040
売掛金	2,307,213	2,400,213
商品及び製品	43,984	42,124
仕掛品	42,085	22,874
原材料及び貯蔵品	157,361	193,704
前払費用	20,543	12,522
未収入金	60,448	44,154
未収消費税等	-	61,277
立替金	6,832	4,993
その他	-	3,596
貸倒引当金	△709	△490
流動資産合計	4,096,430	4,508,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,951,050	7,351,283
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,542,094	△4,680,354
建物（純額）	1,408,956	2,670,928
構築物	564,218	603,453
減価償却累計額及び減損損失累計額	△470,425	△479,049
構築物（純額）	93,793	124,403
機械及び装置	9,206,804	9,716,053
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,927,570	△8,118,585
機械及び装置（純額）	1,279,233	1,597,467
車両運搬具	82,160	74,114
減価償却累計額及び減損損失累計額	△69,808	△67,605
車両運搬具（純額）	12,352	6,509
工具、器具及び備品	568,926	598,438
減価償却累計額及び減損損失累計額	△475,545	△490,342
工具、器具及び備品（純額）	93,381	108,096
土地	※2 4,662,405	※2 4,662,405
建設仮勘定	870,149	-
有形固定資産合計	8,420,271	9,169,810
無形固定資産		
借地権	6,000	6,000
ソフトウェア	79,540	55,933
無形固定資産合計	85,540	61,933
投資その他の資産		
投資有価証券	580,255	536,338
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	330	140
長期前払費用	1,584	1,757
投資不動産	158,963	158,963
減価償却累計額及び減損損失累計額	△88,453	△92,482
投資不動産（純額）	70,510	66,480
差入保証金	1,499	1,370

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
繰延税金資産	161,785	172,092
その他	9,321	10,701
貸倒引当金	-	△720
投資その他の資産合計	855,287	818,161
固定資産合計	※1 9,361,099	※1 10,049,904
資産合計	13,457,530	14,557,915
負債の部		
流動負債		
支払手形	349,456	279,645
電子記録債務	415,312	509,301
買掛金	1,213,650	1,236,321
短期借入金	※1 750,000	※1 750,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 539,932	※1 811,112
未払金	556,031	597,885
未払費用	229,534	232,467
未払法人税等	21,464	33,781
未払消費税等	80,989	-
預り金	120,825	126,365
賞与引当金	195,257	176,682
従業員預り金	26,679	25,678
設備関係支払手形	88,093	19,561
設備関係電子記録債務	5,461	27,833
その他	997	997
流動負債合計	4,593,685	4,827,634
固定負債		
長期借入金	※1 1,479,260	※1 2,362,148
長期末払金	-	1,540
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,190,579	※2 1,190,579
退職給付引当金	1,568,523	1,601,275
役員退職慰労引当金	65,430	69,516
受入保証金	2,600	2,890
固定負債合計	4,306,393	5,227,949
負債合計	8,900,078	10,055,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金		
利益準備金	4,189	7,330
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	598,535	581,567
利益剰余金合計	602,725	588,898
自己株式	△13,125	△13,332
株主資本合計	1,641,573	1,627,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,538	180,451
土地再評価差額金	※2 2,694,340	※2 2,694,340
評価・換算差額等合計	2,915,878	2,874,791
純資産合計	4,557,452	4,502,331
負債純資産合計	13,457,530	14,557,915

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	16,841,980	16,822,190
商品売上高	561,769	581,465
売上高合計	17,403,750	17,403,656
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	38,780	41,273
当期製品製造原価	※1, ※3 11,906,043	※1, ※3 12,024,482
合計	11,944,824	12,065,756
製品期末たな卸高	※1 41,273	※1 39,906
製品売上原価	11,903,550	12,025,849
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,680	2,710
当期商品仕入高	504,718	522,024
合計	507,398	524,735
商品期末たな卸高	2,710	2,217
商品売上原価	504,688	522,517
売上原価合計	12,408,238	12,548,367
売上総利益	4,995,511	4,855,288
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 3,993,530	※2 3,946,221
一般管理費	※2, ※3 814,678	※2, ※3 807,963
販売費及び一般管理費合計	4,808,209	4,754,184
営業利益	187,302	101,103
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	20,286	14,698
受取賃貸料	11,551	11,673
受取保険金	13,199	3,494
雑収入	9,059	7,747
営業外収益合計	54,113	37,633
営業外費用		
支払利息	24,722	33,150
雑支出	1,144	53
営業外費用合計	25,867	33,203
経常利益	215,548	105,534

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 3,402	※4 1,823
投資有価証券売却益	90	-
特別利益合計	3,493	1,823
特別損失		
固定資産除却損	※5 57,611	※5 15,414
減損損失	※6 4,427	※6 4,029
災害による損失	-	33,572
特別損失合計	62,039	53,016
税引前当期純利益	157,002	54,340
法人税、住民税及び事業税	64,815	41,262
法人税等調整額	△5,909	△4,507
法人税等	58,906	36,755
当期純利益	98,095	17,585

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		7,066,864	59.4	7,011,481	58.4
II 労務費	※1	3,179,156	26.7	3,168,455	26.4
III 経費	※2	1,660,713	13.9	1,825,334	15.2
当期総製造費用		11,906,734	100.0	12,005,271	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,394		42,085	
合計		11,948,128		12,047,356	
期末仕掛品たな卸高		42,085		22,874	
当期製品製造原価		11,906,043		12,024,482	

(注)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
※1 主な労務費の内容は次のとおりであります。		※1 主な労務費の内容は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	88,464千円	賞与引当金繰入額	80,169千円
退職給付費用	56,189千円	退職給付費用	58,583千円
※2 主な経費の内容は次のとおりであります。		※2 主な経費の内容は次のとおりであります。	
減価償却費	330,557千円	減価償却費	434,756千円
電力・燃料費	420,068千円	電力・燃料費	495,899千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	
当社は単純総合原価計算を実施しております。		当社は単純総合原価計算を実施しております。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	1,051,974	—	546,526	546,526	△11,490	1,587,009	
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,051,974	—	546,526	546,526	△11,490	1,587,009	
当期変動額							
剰余金の配当	—	4,189	△46,086	△41,896	—	△41,896	
当期純利益	—	—	98,095	98,095	—	98,095	
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,634	△1,634	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	4,189	52,009	56,198	△1,634	54,564	
当期末残高	1,051,974	4,189	598,535	602,725	△13,125	1,641,573	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	205,956	2,694,340	2,900,297	4,487,306
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	205,956	2,694,340	2,900,297	4,487,306
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△41,896
当期純利益	—	—	—	98,095
自己株式の取得	—	—	—	△1,634
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,581	—	15,581	15,581
当期変動額合計	15,581	—	15,581	70,145
当期末残高	221,538	2,694,340	2,915,878	4,557,452

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,051,974	4,189	598,535	602,725	△13,125	1,641,573
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,051,974	4,189	598,535	602,725	△13,125	1,641,573
当期変動額						
剰余金の配当	—	3,141	△34,552	△31,411	—	△31,411
当期純利益	—	—	17,585	17,585	—	17,585
自己株式の取得	—	—	—	—	△207	△207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	3,141	△16,967	△13,826	△207	△14,033
当期末残高	1,051,974	7,330	581,567	588,898	△13,332	1,627,539

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	221,538	2,694,340	2,915,878	4,557,452
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	221,538	2,694,340	2,915,878	4,557,452
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△31,411
当期純利益	—	—	—	17,585
自己株式の取得	—	—	—	△207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△41,086	—	△41,086	△41,086
当期変動額合計	△41,086	—	△41,086	△55,120
当期末残高	180,451	2,694,340	2,874,791	4,502,331

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	157,002	54,340
減価償却費	437,549	527,881
減損損失	4,427	4,029
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,353	500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,280	△18,575
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31,561	32,752
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,193	4,086
固定資産売却損益 (△は益)	△3,402	△1,823
固定資産除却損	57,611	15,414
投資有価証券売却損益 (△は益)	△90	-
受取利息及び受取配当金	△20,303	△14,718
支払利息	24,722	33,150
売上債権の増減額 (△は増加)	△318,909	△92,999
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,049	△15,271
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,365	46,850
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,268	△80,989
その他	158,026	△939
小計	484,417	493,690
利息及び配当金の受取額	20,303	14,718
利息の支払額	△24,141	△33,191
固定資産解体撤去費用の支払額	△42,057	△4,468
法人税等の支払額	△141,910	△31,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,611	439,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,297,073	△1,296,800
固定資産の売却による収入	3,675	2,248
投資有価証券の取得による支出	△4,584	△2,969
投資有価証券の売却による収入	153	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,297,829	△1,297,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	-
長期借入れによる収入	1,100,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△493,392	△545,932
自己株式の取得による支出	△1,634	△207
配当金の支払額	△40,859	△31,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	564,113	1,122,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△437,103	264,370
現金及び現金同等物の期首残高	1,895,773	1,458,669
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,458,669	※ 1,723,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品

売価還元法

(3) 原材料、仕掛品、貯蔵品

先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。なお、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)以外の有形固定資産については平成19年度税制改正前の定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 投資その他の資産(リース資産を除く)

投資不動産 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法。

なお、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)以外の有形固定資産については平成19年度税制改正前の定率法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)
- 概要、適用予定日、当該会計基準等の適用による影響は、検討中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」70,768千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」161,785千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」及び「設備関係支払手形」に含めておりました「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、流動負債の「支払手形」に表示していた764,769千円は、「支払手形」349,456千円、「電子記録債務」415,312千円として組替えております。また、「設備関係支払手形」に表示していた93,554千円は、「設備関係支払手形」88,093千円、「設備関係電子記録債務」5,461千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 下記の固定資産を下欄の短期及び長期借入金の担保として提供しております。

工場財団

月寒工場、琴似工場、釧路工場、函館工場とで工場財団を組成し、担保に提供しております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	776,906千円(簿価)	2,405,254千円(簿価)
構築物	10,236 "	10,236 "
機械及び装置	219,078 "	265,292 "
土地	4,110,891 "	4,110,891 "
合計	5,117,112千円(簿価)	6,791,673千円(簿価)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	2,019,192千円	3,173,260千円
短期借入金	750,000 "	750,000 "
合計	2,769,192千円	3,923,260千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(再評価を行った年月日)

平成12年3月31日

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,420,510千円	△1,324,346千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上原価	5,309千円	4,887千円

※2 販売費及び一般管理費中、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
(販売費に含まれる金額)		
1 発送及び配送費	1,071,480千円	1,054,490千円
2 広告宣伝費	180,308 "	170,354 "
3 貸倒引当金繰入額	△1,332 "	501 "
4 給料及び諸手当	1,595,280 "	1,614,839 "
5 法定福利費	273,403 "	274,323 "
6 賞与引当金繰入額	80,137 "	73,588 "
7 退職給付費用	57,719 "	51,200 "
8 減価償却費	65,765 "	55,861 "
(一般管理費に含まれる金額)		
1 役員報酬	103,391千円	93,923千円
2 給料及び諸手当	348,701 "	342,200 "
3 法定福利費	70,059 "	68,459 "
4 賞与引当金繰入額	26,656 "	22,925 "
5 退職給付費用	20,790 "	20,423 "
6 役員退職慰労引当金繰入額	11,324 "	7,988 "
7 減価償却費	41,226 "	37,263 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	160,506千円	160,021千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
車両運搬具	3,402千円	1,823千円

- ※5 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。
 なお、固定資産除却損には撤去・解体費用が含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	12,036千円	3,430千円
構築物	813千円	133千円
機械及び装置	2,023千円	6,025千円
工具、器具及び備品	564千円	1,268千円

※6 減損損失

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- (1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	投資不動産	札幌市南区	800
		北海道美唄市	3,600
		群馬県吾妻郡嬭恋村	25
		長野県塩尻市	2
合計			4,427

(2) 経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,427千円を特別損失に計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

- (1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	投資不動産	札幌市南区	1,600
		北海道美唄市	2,400
		群馬県吾妻郡嬭恋村	29
合計			4,029

(2) 経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,029千円を特別損失に計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,039,480	—	18,935,532	2,103,948

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は18,935,532株減少し、2,103,948株となっております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,989	4,776	85,920	9,845

(注) 1. 株式数の増加4,776株は、単元未満株式の買取りによる増加4,575株(株式併合前4,477株、株式併合後98株)及び株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加201株であります。

2. 株式数の減少85,920株は、株式併合に伴う減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,896	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額につきましては、株式併合前の実際の配当額を記載しており、復配記念配当0円50銭が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,411	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,103,948	—	—	2,103,948

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,845	100	—	9,945

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 100株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,411	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,410	15.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	1,458,669千円	1,723,040千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	1,458,669千円	1,723,040千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年内	71,449千円	62,668千円
1年超	115,393 〃	62,532 〃
合計	186,842千円	125,200千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握することとしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

特筆すべき事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照。

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,458,669	1,458,669	—
(2) 売掛金	2,307,213	2,307,213	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	577,490	577,490	—
(4) 支払手形	(349,456)	(349,456)	—
(5) 電子記録債務	(415,312)	(415,312)	—
(6) 買掛金	(1,213,650)	(1,213,650)	—
(7) 短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(2,019,192)	(2,013,178)	6,013

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,723,040	1,723,040	—
(2) 売掛金	2,400,213	2,400,213	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	533,573	533,573	—
(4) 支払手形	(279,645)	(279,645)	—
(5) 電子記録債務	(509,301)	(509,301)	—
(6) 買掛金	(1,236,321)	(1,236,321)	—
(7) 短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(3,173,260)	(3,166,374)	6,885

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形、(5) 電子記録債務、(6) 買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成30年3月31日	平成31年3月31日
非上場株式	2,765	2,765

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,458,669	—	—	—
売掛金	2,307,213	—	—	—
合計	3,765,883	—	—	—

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,723,040	—	—	—
売掛金	2,400,213	—	—	—
合計	4,123,253	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	539,932	506,112	398,336	266,036	133,776	175,000
合計	1,289,932	506,112	398,336	266,036	133,776	175,000

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	811,112	712,336	580,036	447,776	343,000	279,000
合計	1,561,112	712,336	580,036	447,776	343,000	279,000

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	478,122	170,453	307,668
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	478,122	170,453	307,668
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	99,368	113,020	△13,651
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	99,368	113,020	△13,651
合計	577,490	283,473	294,016

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,765千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	450,148	167,374	282,773
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	450,148	167,374	282,773
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	83,424	119,068	△35,643
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	83,424	119,068	△35,643
合計	533,573	286,443	247,130

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,765千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2期連続(前期末及び当期末)している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2期連続(前期末及び当期末)している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,812,181	1,817,822
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,812,181	1,817,822
勤務費用	104,099	105,233
利息費用	10,873	10,906
数理計算上の差異の発生額	270	245
退職給付の支払額	△109,602	△105,432
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	1,817,822	1,828,776

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	220,827	223,222
期待運用収益	2,208	2,232
数理計算上の差異の発生額	6,650	△365
事業主からの拠出額	5,605	5,727
退職給付の支払額	△12,069	△13,704
その他	—	—
年金資産の期末残高	223,222	217,111

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,817,822	1,828,776
年金資産	△223,222	△217,111
	1,594,600	1,611,664
非積立型制度の退職給付債務	—	—
未積立退職給付債務	1,594,600	1,611,664
未認識数理計算上の差異	△26,076	△10,388
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,568,523	1,601,275
退職給付引当金	1,568,523	1,601,275
前払年金費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,568,523	1,601,275

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	104,099	105,233
利息費用	10,873	10,906
期待運用収益	△2,208	△2,232
数理計算上の差異の費用処理額	21,934	16,298
過去勤務費用の費用処理額	—	—
臨時に支払った割増退職金	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	134,699	130,207

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
債券	55%	55%
株式	36%	37%
現金及び預金	4%	3%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
貸倒引当金超過額	620千円	367千円
賞与引当金超過額	59,377 "	53,728 "
退職給付引当金超過額	476,988 "	486,947 "
投資有価証券評価損否認	26,089 "	26,089 "
投資不動産評価損否認	157,704 "	158,930 "
固定資産減損損失	3,213 "	2,722 "
その他	47,523 "	50,665 "
繰延税金資産小計	771,516千円	779,451千円
評価性引当額	△537,252 "	△540,680 "
繰延税金資産合計	234,264千円	238,771千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△72,478千円	△66,678千円
繰延税金負債合計	△72,478千円	△66,678千円

差引：繰延税金資産の純額

161,785千円

172,092千円

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
土地再評価差額金	9,175千円	9,175千円
再評価に係る繰延税金資産小計	9,175千円	9,175千円
評価性引当額	△9,175 "	△9,175 "
再評価に係る繰延税金資産合計	—千円	—千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
土地再評価差額金	△1,190,579千円	△1,190,579千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△1,190,579千円	△1,190,579千円

差引：再評価に係る繰延税金資産(負債)純額

△1,190,579千円

△1,190,579千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8 "	10.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8 "	△1.6 "
住民税均等割	7.9 "	22.9 "
評価性引当額の増減	△5.9 "	6.3 "
その他	0.9 "	△1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	67.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また、当社が所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これら当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また、当社が所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これら当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

北海道及びその他の地域において事業の用に供していない投資不動産で、一部賃貸されているものを含んでおります。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末の時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	74,938
	期中増減額	△4,427
	期末残高	70,510
期末時価	82,496	78,466

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 前事業年度及び当事業年度の期中増加額はありませぬ。

(注3) 前事業年度の期中減少額は次のとおりであります。

減損損失 4,427千円

当事業年度の期中減少額は次のとおりであります。

減損損失 4,029千円

(注4) 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切な市場価格を反映していると考えられる指標(路線価、又は固定資産税評価額)に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II. 当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・ 米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	2,550,333	6,373,244	3,418,667	934,259	3,565,474	561,769	17,403,750

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
生活協同組合コープさっぽろ	2,179,655	食品関連
㈱セイコーフレッシュフーズ	1,815,494	食品関連

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・ 米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	2,702,333	6,220,316	3,254,365	990,612	3,654,562	581,465	17,403,656

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
生活協同組合コープさっぽろ	2,220,655	食品関連
(株)セイコーフレッシュフーズ	1,842,084	食品関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため、記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため、記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,176.33円	2,150.11円
1株当たり当期純利益	46.84円	8.40円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	98,095	17,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	98,095	17,585
普通株式の期中平均株式数(株)	2,094,404	2,094,055

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,557,452	4,502,331
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,557,452	4,502,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,094,103	2,094,003

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,951,050	1,422,302	22,069	7,351,283	4,680,354	156,898	2,670,928
構築物	564,218	41,906	2,672	603,453	479,049	11,162	124,403
機械及び装置	9,206,804	615,910	106,661	9,716,053	8,118,585	291,651	1,597,467
車両運搬具	82,160	1,024	9,070	74,114	67,605	6,353	6,509
工具、器具及び備品	568,926	48,690	19,178	598,438	490,342	32,707	108,096
土地	4,662,405 (3,884,920)	—	—	4,662,405 (3,884,920)	—	—	4,662,405
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	870,149	954,281	1,824,431	—	—	—	—
有形固定資産計	21,905,716	3,084,115	1,984,083	23,005,748	13,835,937	498,774	9,169,810
無形固定資産							
借地権	6,000	—	—	6,000	—	—	6,000
ソフトウェア	247,462	5,500	5,594	247,368	191,435	29,107	55,933
無形固定資産計	253,462	5,500	5,594	253,368	191,435	29,107	61,933
投資不動産	158,963	—	—	158,963	92,482	4,029 (4,029)	66,480
長期前払費用	1,584	1,137	964	1,757	—	—	1,757
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	月寒工場	デリカ新工場関連ほか	1,393,380千円
機械及び装置	月寒工場	デリカ新工場関連ほか	573,313千円
建設仮勘定	月寒工場	デリカ新工場関連	954,281千円

2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期償却額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の当期首残高及び当期末残高の内書は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	750,000	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	539,932	811,112	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,479,260	2,362,148	0.68	令和2年～令和7年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,769,192	3,923,260		—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	712,336	580,036	447,776	343,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	709	1,210	0	709	1,210
賞与引当金	195,257	176,682	195,257	—	176,682
役員退職慰労引当金	65,430	7,988	3,902	—	69,516

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権の個別評価に伴う洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,888
預金	1,719,152
当座預金	184,982
普通預金	1,533,413
別段預金	755
合計	1,723,040

② 売掛金

相手先	金額(千円)
マックスバリュ北海道(株)	328,165
生活協同組合コープさっぽろ	272,404
イオン北海道(株)	163,847
(株)セイコーフレッシュフーズ	163,210
(株)ラルズ	133,453
その他	1,339,131
合計	2,400,213

(注) パン・和洋菓子・商品等の売上代金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,307,213	18,795,948	18,702,948	2,400,213	88.63	45.71

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ たな卸資産

商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
進物等	2,217
計	2,217
製品	
パン	26,847
和洋菓子	12,746
その他	312
計	39,906
合計	42,124

仕掛品

品名	金額(千円)
パン関係	7,248
和洋菓子関係	15,513
その他	112
合計	22,874

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
小麦粉	9,979
砂糖	1,610
ショートニング	505
その他	77,799
計	89,894
副材料	
包装紙・紙・台紙等	59,156
計	59,156
貯蔵品	
重油・LPG類	1,633
ガソリン・オイル類	885
機械部品	30,535
その他	11,600
計	44,653
合計	193,704

④ 支払手形及び電子記録債務

相手先	金額(千円)
メディパルフーズ(株) (注) 1	86,620
彫刻グラビヤ札幌(株) (注) 2	44,718
丸栄第一物産(株) (注) 3	40,831
TTCフーズ(株) (注) 4	39,357
大東セロファン(株) (注) 5	36,234
その他	541,183
合計	788,947

- (注) 1. 調理パン用原料他
 2. 包装紙他
 3. 包装紙他
 4. 生餡・練餡他
 5. 包装紙他

決済期日別内訳

期日	金額(千円)
平成31年4月満期	358,201
令和元年5月 "	317,866
6月 "	112,879
合計	788,947

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事(株) (注) 1	451,452
オリエンタル酵母工業(株) (注) 2	84,887
(株)ADEKA (注) 3	63,971
(株)ファインライフ (注) 4	53,741
メディパルフーズ(株) (注) 5	52,658
その他	529,610
合計	1,236,321

- (注) 1. 小麦粉・砂糖他
 2. クリーム・イースト他
 3. 油脂類
 4. 米飯類用原料他
 5. 調理パン用原料他

⑥ 設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務

相手先	金額(千円)
(株)フジキカイ	13,415
東央産業(株)	13,213
三鈴工機(株)	10,875
ホクニ工業(株)	4,281
(株)いわい商会	1,214
その他	4,394
合計	47,395

- (注) 製造設備他

決済期日別内訳

期日	金額(千円)
平成31年4月満期	21,085
令和元年5月 "	8,866
6月 "	17,443
合計	47,395

⑦ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北洋銀行	430,000
(株)みずほ銀行	270,000
(株)北陸銀行	50,000
合計	750,000

(注) 運転資金

⑧ 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

相手先	金額(千円)
(株)北洋銀行	1,174,000
(株)みずほ銀行	952,000
(株)北陸銀行	320,000
(株)商工組合中央金庫	259,000
農林中央金庫	243,500
(株)三菱UFJ銀行	224,760
合計	3,173,260

(注) 設備資金

⑨ 再評価に係る繰延税金負債

内訳	金額(千円)
土地再評価差額に係る繰延税金負債	1,190,579
合計	1,190,579

⑩ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,828,776
年金資産	△217,111
未認識数理計算上の差異	△10,388
合計	1,601,275

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,192,612	8,586,334	13,172,979	17,403,656
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	48,721	114,509	167,912	54,340
四半期(当期)純利益 (千円)	28,266	70,509	102,912	17,585
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.50	33.67	49.14	8.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	13.50	20.17	15.47	△40.75

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、札幌市において発行する北海道新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.nichiryopan.co.jp/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主1記名に対して、販売価格2,000円相当の当社製品をお送りいたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(有価証券報告書提出日現在で公衆縦覧期間が経過しているものを除く。)

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年6月29日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月29日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月10日北海道財務局長に提出。

第85期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月13日北海道財務局長に提出。

第85期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日) 平成31年2月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

平成30年7月2日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月21日

日糧製パン株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	川	芳	己	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀		俊	介	Ⓜ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日糧製パン株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日糧製パン株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日糧製パン株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和元年6月28日

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成31年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和元年6月28日

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の第85期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。